

市民参加のしくみづくり検討委員会 第11回委員会 会議録

1 開会

2 議事

(1) 第8回会議録の確定について

(第三者が読んだ時に分かり易くなるよう発言趣旨を変えず修正することを確認)

(2) 報告書骨子案について

【委員長】 今日には報告書の骨子案について中心的に見ていきたい。事務局から説明を。

【事務局】 まず資料 1 について。表を 3 列に分け、左列に26日の議員との意見交換会時に配付した骨子案、中列に各委員からの修正意見、右列に修正後の骨子案を記載した。変更箇所はアンダーラインで示している。中列の修正意見欄の四角で囲っている項目は、修正意見に対する事務局の見解を記載した。句読点、語句修正的な指摘もあったが、それは報告書文案にするとときに修正するのでここには記載していない。

次に資料 2 について。表の左側は検討委員会で検討してきた論点整理、右側は、論点に対応して、検討委員会・ワークショップ・傍聴者の意見等を一覧表にしたものだ。右欄の網かけ部分は、26日に事前配付した資料に追加した部分と、議員との意見交換会で新たに出てきた部分である。説明は以上だ。

【委員長】 今回と次回でこの検討委員会の提言をまとめ上げたい。資料 1 で、委員からの意見が出ていて、それに対応して即そのまま修正・追加バージョンに変えているということか。

【事務局】 必ずしも指摘どおり訂正したのではなく、その意を反映した形で修正したところが大部分だ。

【委員長】 先ず全体構成について、タイトル表記はともかくとして、大体こんな構成でよいか。論点整理のときに議論していた構成を反映する形になっているが、この点は、基本的にはこういう構成でいいのかなと私は思っている。これを前提にした上で、最初から見たい。の「はじめに」で、で4点ほど挙がっており、委員から4つ意見が出ている。3つは表現の問題だが、最初は、個別具体的な事例は参考資料的に付けてはどうかと。どういう付け方になるかということはあるが、この検討の過程で出てきたものもそうだろうし、いろいろな事例を常に紹介していけるような場を、ということが何かあってもいいかなと。この提言書とは離れるかもしれないが、ホームページでそういうコーナーを作るなどして事例を紹介していく。基本的にはここについては表現を除けば、趣旨としてはよいか。

2との関係だが、2の1ページ目あたりのことは、骨子案のぐらいい入ってくるという考え方が。

【事務局】 そうだ。「はじめに」については特に対照させていない。

【委員長】 これをまた文章としてどのように書いていくか。余りくどくどと書いてもいけないし、すっきりした形にしていくということで、大体ここについてはよいか。

次に の「八王子市の市民参加の現状」。意見が出ているのは、パブリック・コメントという言葉について。

【委員】 片仮名用語がたくさん出てくる。やはりきちんとした、誰でも正しく理解できるような日本語で書くべきだ。例えば私自身、市民フォーラムのワークショップというのは、我々が持っている概念と全然違うもので、非常に違和感を持った。ああいうものなら、日本科学技術連盟の品質管理用語などではグループディスカッションだ。これは1つの事例だが、どうしても片仮名用語を使わなければならないなら、きちんとした定義付けを日本語でやってほしい。要は子どもから老人まで分かるような言葉にしなければいけない。

【委員長】 全体に通じたこととして。

【委員】 後のページにも何か所か出てくるが、趣旨は同じだ。

【委員長】 国の言葉でいうと意見提出手続だが、それで分かるかということやはり分からない。片仮名の問題もあるが、どんな言葉に置きかえてもそれだけでは分からないので、きちんとそのもの自体分かるように注を付けていかざるを得ない。パブリック・コメントの手続とはどういう手続なのかを示さないと、多分誰もが理解できない。パブリック・コメントも実はいろいろで、国の制度も自治体の制度もあり、その手続自体もいろいろだ。

先ほどのワークショップについても、言葉というものは常に意味は変遷するし、片仮名だろうが何語だろうが、それはその時々できちんとその時の人が分かるように説明しなければいけない。私はどんなところでも必ず報告書を作る時にはそうしているが、必要最小限でかつ分かりやすく注を付けていく。報告書をまとめるときは、そうしていきたい。このパブリック・コメントのような主要なものは、例えば後ろのページ参照として、そこで少し詳しく図で示すとか、そういう工夫も必要だ。

大体自治体では片仮名でパブリック・コメントという言葉を使っている。そこに意見表明手続とか、何かそういう言葉を付け加えてもいいし、八王子市ではこういう言い方をするという良いネーミングがあれば付けてもいいが、そうする場合は逆に、普通パブリック・コメントと言われているという注を付けることになる。

【委員】 このパブリック・コメントというのは英語としては正しい用語か。例えばアメリカでパブリック・コメントといった場合に、今我々が考えているのと同じような意味でアメリカ人は理解するか。

【委員】 少なくとも和製英語ではないと思う。輸入されてきて、そのまま使われている用語だ。

【委員】 片仮名とか英語を使うと格好いいというのは、私はそういうことが嫌いなので。

【委員長】 私も嫌いだが、対応する日本語がないときには、趣旨を損なわないようにするために片仮名を使わざるを得なくなっている、ということはある。

【委員】 それはいいと思う。その代り、分かりやすい日本語で注釈を付けていただきたい。

【委員】 とにかく片仮名が多い。注を付けなくて済むようにできるだけ日本語で。特に高齢者の場合には抵抗を感じる人が多い。注釈をつけないで済むような、日本本来の言葉をできるだけ使ってもらいたい。

【委員長】 日本にもともとある概念をわざわざ外国語に置きかえる必要はない。それは避けるべきだが、例えば同じところに共通運用ルールとあるが、このルールを日本語に置きかえると却って分かりにくくなる。こういう一般化している、ほぼ日本語になっているものもあるし、そうではないものもある。その見極めはあるだろう。人により受け止め方は違う。なるべく多くの人が違和感なくかつ理解できるようにする、ということが前提だ。

【委員】 パブリック・コメントと言ったときに、一般の人は抵抗を感じるのではないかと思うのだが。

【委員長】 どうすれば市民の方々にきちんと浸透するかということは、これに限らず当然考えなければいけないことだ。それは最後に表現上の問題として整理することになるだろう。

内容的な面で、この市民参加の現状というときに、この現状をどの程度どう示すか。ここは概略的にこのように書いているが、余り個別具体的なことを の段階で書くと、なかなか本論にたどりつかない。

【委員】 報告書にはどのくらい資料を付けるのか。

【委員長】 先ほどの意見もあるが、むしろ と を一緒にしてしまって、そういう具体的にやっている活動と現状などの資料を後ろに付けてしまうということも考えられる。分けた方がいいかどうか。

【事務局】 参考資料そのものも余り詳細なものを作ると、それに時間がかかり過ぎてもいけないので、例えばこの現状部分なら、会議資料の中から抽出して、こういうルールがあるということを概略的にバックデータとして参考資料に付ける程度かなとは考えているが。

【委員長】 報告書自体はそんなに分厚いものを作らない方がいい。いろいろな方に見てもらえるようにすることの方が重要だ。一方で具体的なことを知りたいときに、それに応え得るような情報提供のしくみ自体は、例えば市のホームページなり市政資料室で常に更新した情報がすぐに見られるようなしくみは作ってほしい。そのこと自体は報告書に書いて、資料は余り載せないということもあるだろう。

ここでは、現状と課題になっていることが明確に述べられているかどうかだ。高齢者の選任を妨げるような年齢制限というのは例としてはあるが、他の記述の抽象度合いのバランスからすると、こういう例の出し方はいかがかというところもあり、どの程度ここに書くか。

まず現状のこういう点が課題だという、そういう言い方ができるか。実質的な参加が狭められているとか、所管がばらばらで縦割だとか、わかりやすさの問題というようなことだと思うが、何か落としていることがないか。

【委員】 2の1番目の下から2行目の網の「市民参加は地域別に実施したほうが実効性が高いのでは」ということで、地域性みたいなものを少し考慮した方がいいということは、ここで書いた方がいいのかどうか。

【委員長】 地域別ということが、現状では余りないかどうか。それとも後でこういうしくみを作った方がいいということできちんと書けばいいか。その辺は、課題とこのあとに処方せんとして示す提言との関係でどのように示すかということだが、それも気にかけてここに書くかどうか。余りここはボリュームをかけずに、現状も、まちづくりを標榜して市民参加を進めていて、それなりの参加があるということももう一言言ってもいいのかな。その反面、これこれこういう課題があると。そこで示される課題は、何か後とつながって、こう解決するという形での整理というのは必要になってくる。趣旨としては大体こういうことかなと思うが。

【委員】 意識を持った市民の活動も活発になってきているとか、そういう言い方で市民側の動きみたいなもの、ぜひ参加したいという意識が市民にあるということを入れても。

【委員長】 私が言った趣旨もそういうことだ。そういう趣旨のことも少し入れて。ただ、もっと広がりを持てるはずなのに持っていないとか、そういう課題の書き方になってくると思う。大体よいか。

では、本論に入る。 の「市民参加条例制定についての基本的な考え方」。まず最初に、 - 1「市民参加をどのように考えるか」だが、「『議会活動』とは市民が市議会議員として活動することを想定した記述か？」という委員からの指摘は、参加というとき、議員として活動するという意味か、それとも議会が何かするところに関わっていくのか、この表現だと分かりにくいという趣旨か。

【事務局】 多分そこが分かりにくいということだと思う。

【委員長】 書き方として、議会活動や民間活動という並べ方もちょっとどうかなという気はする。参加ということだけでいうと、いわゆる八王子市という市の行政も議会も合わせたところへの参加と、それから民間というか、そういう行政とか自治体政府とは関わりないところでの、お互いの市民間の関係づくりというところへの参加というのもあるはずで、そうした八王子市に関わる中でいうと、行政と議会があるということだと思う。

【委員】 この記述だけをぱっと見ると、では議会活動の中に一般の市民の方が行って、活動に参加すると思えてしまうような部分もないかなんていう気がするが。つまり、市議会議員が関与している活動に、恐らくそこに参加できるなんていう話ではないのだろうが、何かそういう錯覚を生むかなという気がする。

【委員長】 それはいろいろなことであり得るとは思うが、そこまで言っているわけではないのは確かだ。「活動」をつけるかどうか。行政への参加と行政活動への参加は同じか違うのかということもあろうかと思うが、ここはあえて行政活動とか、「活動」をつけたのはどういう趣旨か。

【事務局】 余り深く使い分けているわけではないが、漠として書くよりは、何か具体的な動きに対しての参加というイメージができる方が分かりやすいかなと思った。これは記述するときに少し整理したい。

【委員長】 むしろここは、どういうセクター、部門に関わっていくかという話でいうと、政府部門に関わるのか、民間の事業者に関わるのか、それとも一般市民の中に関わっていくのかという大きな考え方だ。もともとが漠とした考え方なので、ここについては余り活動という具体的なレベルの表現は入れなくてもいいのでは。

【委員】 この議会活動という記述が、議会というものの活動ではなくて、議員活動じゃないかなという気がする。議会というのは議員の方が集まって会議をしているわけで、議会の活動ではなくて、議員が下調べしたり、いろいろ動いているという活動の中に市民との協力があるという感じだから、議会活動というのは何かちょっと。ぱっと読むとどうしても議会というイメージが強いのかなというので、これはもうちょっと変えられないかなと。

【委員長】 そこは議会そのものの活動もあると思う、議員活動だけではなくて。いずれにしても、その「活動」というのは取り除いてもらって、そういういろいろなところに関わっていく関わり方として、いろいろな参加があるけれども、というところになると思う。この辺はまたきっちり詰めていかなければいけないところだ。

3つ目の で、市民が知恵や金や情報や労働力といったものを出し合っていくという、いわゆる新しい公共的な発想というものを出して、協働という言葉も出している。それから、4つ目の で、市民の自発的な参加とを前提とするという考え方で、最後の のところで、いろいろな団体活動との関係ということも述べている。

ここで、新しい団体が出てくる面も強調してほしいという趣旨の意見が出ている。既存の団体ももちろんそうだが、新規参入も促していく。むしろそれが市民参加の高まりにもなっていこうから、その点、意見の趣旨

を生かして追加バージョンで最後下線を付けた部分のようにしたということだ。大体この「市民参加をどのように考えるか」という大きいところについてはよいか。

【委員】 追加で、例えば議会への働きかけとかという表現に変えた方がいいのかな、その方が分かりやすいのかなと。そうすれば議会全体を含めて、例えば陳情なども含まれるので。

【委員長】 ここは例えば議会への参加といってもいいが、括弧して議員への陳情とか、あるいは議会の傍聴とか、そういう具体的な現に行われている部分だけとりあえず入れておいて、そういうことだと示せるようにするか。大きな考え方を示しながらも、それだけだと読み手には伝わらないかもしれない。

【委員】 議会への参加というのは、市民が議員になれるということだと思ったのだが。

【委員長】 それも含まれるとは思う

【委員】 もちろん議員への働きかけもすごく大事で、それは日常的にあることだが、市民が議員となって、そういう立場で行政に参加できるというパターンもあるということだと、これを読んで思ったのだが。

【委員長】 それも含まれるが、それだけではない。やはり人によって読み方が全然違うなというのがよくわかる。厳密に言うと、ここでいう市民が全員議員になれるかというとなれない。

【委員】 ここまでずっと議論を積み上げてきた皆の意見とすれば、選挙で選ばれた議員だけで決まる部分に、そうではない方の意見も何とか反映できるというシステムを作れるのであれば、それは望ましいのでは。

【委員長】 ここについては、最初の部分は大きな話として言いながらも、具体的なことが分かる工夫はさせてもらう。議員になって自ら市民の立場でいろいろなものを言って、市政に反映させるということも当然含まれてくる。議会活動の中に生かしていく、あるいは陳情の形、いろいろなパターンが考えられると思うので。

では、大きな枠組みとして、市民参加をどのように考えるかというところはよいか。

【委員】 の3つ目で、「市民参加には、市民が知恵、金、情報、労働力など出せるものを出し合い」となっているが、この知恵、金、情報、労働力という順番はどうか。金が2番目に来て、これは余り委員会でも話題になかったことで、情報とか労働力がかなり先行していたように思う。それが金が2番目に来ているので、あれ？と。また、「出せるものを出し合い」も、文章としてはもっと練った方がいいのでは。順番がもしこのままだとすれば、「労働力などを出し合い」ぐらいでよいのではないか。「出せるものを出し合い」というのは余りにも俗っぽいのでは。順番はむしろ、知恵、情報、労働力、その他を出し合い。金が2番目というのはどうか。

【委員長】 この辺は受け止め方の主観的な部分もいろいろあると思う。別に優先順位があるわけではない。

【事務局】 一般的に人、金、物というので、それに当てはまる文言と思って。

【委員長】 人、金、物。人、物、金。どちらがいいか。でも実際、例えばこの金というのをどこまで含めるか。税金を納めることを市民参加と考えるかどうかというのはあるが、他の形態に比べれば一番多い。

【事務局】 市民活動などでは、資金面が活動の継続にあたり非常に課題になっている。市民が直接税金でということではなく、寄附とか、忙しくて自分は活動できないが資金面では何かできるとか、そういう参加もある。その辺は意識したが、順番とか表現の仕方はもう少し整理したい。

【委員】 金というのは余りにも俗っぽいような感じがするが。

【委員長】 金というときも、漢字で書かずに片仮名で書いたりする。

【委員】 お金だけじゃなくて、例えば土地とか資産とか、財産というか、そういうものでも。

【委員長】 金にはそういうものを含めている、本当は、よく言う言い方ではあるし、何と云ったらいいか。

【委員】 人、物、金という意味では受け入れやすい。

【委員長】 あと、知恵と情報というのは違うといえば違うけれども、重なっているといえば重なっている部分もあるとか、ここもちょっと整理するが、表現としてはこの趣旨で文章を練らしてもらおう。例えば、大和市の条例にはこういう並べ方をしてある。でも、本当に市民活動をやっていると、金は一番大事だと思うのでは。

【委員】 実際に市民が出すという直接的な表現をしているが、もっと大事なものは労働力とか知恵とかだ。

【委員長】 それがまずあってだが。

【委員】 金がないと絶対できない。金という言葉の方がわかりやすくいい。

【委員長】 やはり金というものに対する日本人的な感覚としての忌避感があるので、それもまた片仮名のところと同じで、なるべく多くの方々に受け止めてもらいやすい表現にする程度の考慮をしたい。

【委員】 大和市の新しい公共を創造する市民活動推進条例の中では、「市民団体、事業者それぞれが所有する時間や知恵、資金、場所、情報などを出し合い」という表現だ。

【委員長】 少なくとも資金というような少しやわらげた形だ。

【委員】 例えば「市民が知恵を出し、創意工夫し」というような形にする手もある。

【委員長】 創意工夫の中にお金も入ってくると。でも、金と書くかどうかは別として、私はそこは入れたい。これは非常に重要な点だと思っているので。表現は、それぞれ創意工夫させてもらうが、趣旨としてはよいか。

【委員】 5ページのところの - 1 - (3)、下線の引いてあるところだが、市民参加は市民の権利という表現をここに入れているが、基本的な考え方という部分に入れた方がいいと思う。

【委員長】 私もそれは気になって、むしろ「はじめに」でそういう考え方を明らかにするということもあるかなと。そういう大事なところは早い段階で明確に示すことが必要なのでは。少なくとも のところで、市民参加をどう考えていくか。その中で行政への参画もきちんと権利だと。ここだと少し入れづらいかなとは思いつつ、一例としてもう少し後ろの条例の中で規定すべきという以前のところの大原則として入れる工夫はしたい。

次に - 2、4ページ、「市民参加のキーワード」だが、キーワードという表現がいいかどうかということもあるが、1つは情報共有、もう1つは信頼と共感と(1)、(2)に分けている。キーワードというよりも、ここが大前提のところ、ここに先ほどの権利のことも入れるかどうか。でも、この2つよりもまださらに前なのかどうか。もしかしたらこちらの方が大前提なのかもしれないので、ここに並べて入れるのか。

【事務局】 修正案作成の際、先ほど委員長が確認したように、大前提に入れるのがいいかなとも考えたが。

【委員長】 そこにもちゃんと明確に入れた方が、条例にも入れてほしいと明確になるので、これはいい。ただ、考え方としてもっと前の方に出すということだ。「キーワード」というよりは基本原則的なものとして考えるべ

きことは情報を共有するということだし、そもそも信頼と共感の関係をつくっていく。あるいはそれが前提としてないと市民参加は成り立たないし、市民参加は権利であり、ということはこの並びで入れるか。もっと前に入りたい。「はじめに」で頭出しはしておきたいが、ここに原則という形でも入れたい。

「情報共有」と「信頼と共感」だが、そこについては特に意見は出ていなかったが。「情報共有」の方で大体考え方は3つで整理したということでもいいと思う。また具体的なことは後で出てくるが。それから、「信頼と共感」ということで、一応順番は「市と市民が」というよりは「市民と市が」というふうにしてほしい。

「はじめに」でこの辺の考え方、この報告書はこういう方向だということを打ち出したい。市民の権利だということも含めて「情報共有」と「信頼と共感」というのは、そういう順番にした方が落ちつく気がするがどうか。

【委員】 賛成だ。

【委員長】 ただ何となく前書きとして「はじめに」があるというより、これは条例としてどうしてほしいかということはもちろんだが、大きなところでこうだということを最初に打ち出すようにしたいが、よいか。

【委員】 「はじめに」と現状はまとめて、市民参加をどう考えるかということでキーワードでまとめて。そのぐらいまとめる方がわかりやすいと思う。

【委員長】 この報告書がどれぐらいの人たちに読まれるかということもあるが、少なくとも手にとった方が途中投げ出さないうちに趣旨が伝わるようにしたい。本当に一番言いたいところは最初に言いたい。

【委員】 「はじめに」を読んだときに何か詰まらないなと。前文として思いを言った方がいいのではと思った。

【委員長】 普通、行政の方でつくるとこういう形になるが、我々がちゃんとそういう趣旨は最初に出そうと言わないと行政も困ると思うので。

では、 - 3「八王子市の市民参加条例の望ましい姿について」。ダイジェスト版という意見が出ているが。

【委員】 先ほど委員長が言ったように一般市民が読んで投げ出されないようにと。その趣旨そのものだ。

【委員長】 条例もそうだし、その前にこの報告書そのものも、A4版1、2枚程度の概要版を作ってもらいたい。条例そのものについても趣旨がきちんとすぐわかるようなものと、その条文の逐条化。これは情報量としてはむしろ長くなるが、個々の部分が非常によくわかるようにしていくという趣旨だ。そういうものはそろえていく必要がある。ただ、これをここに入れることなのかなというのはちょっと気になるが。後ろの方に入るのでは。

【委員】 これは、行政側はそこまでやってくれますねというお願いみたいな内容だから。

【委員長】 ここに挙がっている3つのうちの最初のもの3つ目はこの段階で書いていいと思うが、2つ目は後ろの方に行くような感じはするが。

【事務局】 望ましい姿に何を書くかということもあるが、少なくとも理念を前文に入れるということは委員会で出てきたので、そういう形にするということはここに入れておいた方がいいのかなということ。

【委員長】 2つ目の前半のところだが、後半のこれもワンセットとして考えるのかどうか。

【委員】 「具体的イメージを市民と市が共有できるようにしていく必要がある」というのが、その前の「施行規則や実施要領、逐条解説を整備することにより」ということにもかかっている。そんなものをつくられても市

民が理解できるかという、やはりパンフレットとか、そういう話だと思う。むしろ具体的イメージを市民が持ちやすいようにというのは、前文でやはりそういうのは入れる。

【委員長】 ここで述べることはその点だけにして、個別の事項で何とかというのは後書きの方に回すか。

【事務局】 後ろにも同じことを載せている。

【委員長】 11ページのV-1-(1)条例の周知徹底の2つ目に書いてあるから、前はカットしていいのでは。

【事務局】 条例の条文そのものは簡潔にということだけではいけないかなと。運用に当たってずれが出ないような担保はそんな形ですということは入れた方がいいのでは。全体を読めばわかるということであれば、先ほどの話のように周知のところ。

【委員長】 「簡潔に」と入れなくても基本理念を前文でちゃんと盛り込んでほしいということの方が趣旨としてあるかと思うので、「前文で述べ、実際の市民参加を進めていくうえで不可欠な原則的事項を総覧できるようなものとする」だけでもいい。そういう線でまとめていくということでしょうか。

【委員】 規則とか要領で標準的なものをつくることを否定する意味ではないと。つくることは必要だと。

【委員長】 もちろん必要だ。よく具体的イメージとは言いが、もうイメージの段階ではないだろうという感じもしなくもないが、そこは表現上はまた整理させてほしい。

次に5ページ目。市民参加条例の中に具体的に盛り込んでいくことは何なのかということになる。総括的な事項として挙げられるまず最初の、市民の定義だが、「市民参加条例における市民とは、八王子市に住み、働き、学び、活動する者を言う」ということで、活動するというのはある意味でここは一番定義として重要なところでもあるので。者というところに個人だけではないと。「団体、組織、企業等の事業者」。団体と組織の区別は。

【事務局】 団体というと単位団体的なもの、組織というと連合体をイメージしたのだが。

【委員長】 企業も組織だし、「等の事業者も含む」をどう考えるかだが。趣旨としては、いわゆる個人だけではないということは明確にするということで、これもどういう書き方をするかはまた考えたい。

次に、あえて子どもをここに挙げているが、ここだけなぜ特別に、ということはあるかもしれないが、ある意味で特別視してもいいのかなということでもある。「子どもも次代を担う大切な市民であり、参加機会が確保される必要がある」という場合の参加機会の確保。でも、これは多分大人と一緒にではないわけで、こういう書き方だけでいいのか。「発達段階に応じて」という書き方もあるが、制限ととられてしまうかもしれない。このままでいいのだろうか。

次に、「確保される」ではなく能動的な表現にという意見が出ているが。

【委員】 もっと能動的に意思をはっきりと表すなら、「確保される」ではなく「確保する」と言い切った文体の方が意思をはっきり出るのはないかという趣旨で何か所か意見を出した。

【委員長】 私も、基本的にはこの委員会として考え方を明確にする工夫は、「される」という受動的な形の表現より「する」という方がいいと思う。ここについてはそのように。

【委員】 感覚的なことだが、今も子どもは子どもとして大事な存在であり、大人になってから担うということ

ではなくて、今も大事な市民としての存在であるということで、「次代を担う」というのは違和感がある。

【委員長】 その辺はどうか。その関わり方というのはそれぞれ違いはもちろんあるわけだし。

【委員】 「次代を担う」を抜いて読み返すと、むしろすっきりする。子どもも大切な市民であると。非常にインパクトがあって、むしろなければいけない方がいいかなという気がした。大人の間違いを子どもがいさめるみたいな場面もあるだろうし。

【委員】 現実に大切な社会の構成メンバーだ。

【委員長】 その辺を明確にした方がいい。

【委員】 そういう意味でいうと、「参加条例における市民とは」というところに基本的には含まれるので、順番として「『者』には、個人だけではなく」の前に入れた方が、順番を上にした方がいいかなと。

【委員長】 定義に子どもの話を入れるのがいいか。むしろここで言いたいのは、子どもも、大人と本当に一緒かどうかは別として、でも今までのようにそもそも除外して考えられていたのとは違って、きちんと市民として参加していく機会が必要だということを入れるとすると、もっと原則的な考え方のところに入れるか。

もう1つは、条例に規定する際の技術的な問題なので、そんなことを我々が言わなくても、そういう趣旨をきちんと条例に入れてくれということでもいいが、条例の中でどう謳い込むか。実際、例えば二セコ町のように謳っている条例もある。どこでどういうふうに言うのか。これはこの定義というところだけにとどまらない話だ。

【委員】 例えばここで子どもも完全に市民だという意味合いを考えると、情報提供にしても、市民参加の機会に関しても、全体的にちょっと言葉が足りないかなという感じだ。つまり、参加してもいいと言われても情報は届かないし、子どもが全く理解できないような情報の提供では参加するにも参加しようがないとか、参加の機会も含めて、子どもも含むという認識で見ていくと、もう少し表現が必要なのかもしれないと思った。

【委員長】 骨子案の話とは離れて、条例をつくって、子どものことをこれだけ言うと、少なくとも小・中学生に対して、この参加条例ができて、こういうふうにあなたたちも関わっているんですよというのを具体的に市としては何かやっていくことになるか。やってもらわなければ困るという面もあるが。

【事務局】 以前、こども健やか宣言を子どもも参加してつくった経緯もあるし、市の姿勢としては、こども家庭部で子どもに関わる施策を総合的にやっていくという組織体制をとっている。

【委員長】 考え方として重要なところなので、先ほどのこともほとんど基本原則的なところに入れてもいいかもしれないが、並べ方の問題もあるので、どうするか。具体的に条例に規定すべき事項の中には、やはり子どものことも入れておきたいということもあるので、これは最後に調整するということで、「次代を担う」をカットしてという趣旨、既に重要な市民としての構成員であるだろうし、子どもも市民だということを明確にするという考え方自体は確認したい。報告書の中での書き方はちょっとまた調整させてもらうということをお願いしたい。

次の市民参加の定義だが、ここはどうか。

【委員】 広義の参加の中に参画、協働、参加という形でくられているのかなということを確認したい。

【委員長】 広義の参加といっている広義はどの程度の広義か。

【委員】 参加の中に参画、協働、参加があるのか確認ということで、もしそうではなければ修正したいなど。

【委員長】 事務局案として参加は参画というものも包括する概念であることが言われていて、その趣旨としては合っているといえ合っている。定義に重きを置くほどではないということが2番目の の中で書いてあるが。

【委員】 「ゆめおりプラン」の説明でもいいかなと思っている。その辺を確認できれば。

【委員長】 言われている趣旨そのものは、入っているのかなと私は思うが、そうではないと。

【委員】 表現があいまいかなと。入っているのであれば、この表現でいいが。

【委員長】 1番目の がまさにそのとおりということになってくると思うが。むしろここで気になるのは3つ目の だが、条例でいう市民参加は行政への参加だと、どこで、どの段階でこの条例の性格づけをするかということだ。この提言として出すのは、市民参加自体、いろいろな広い参加という考え方があると。でも実際には、そういう他の議会関係とか一般の市民相互の関係とかというのは別に条例で言うわけではない。そうすると、余りここでそういう一般論的なことを条例の中で言えというのはどうなのかなと実は思っている。この3つ目はここでは要らなくて、ここで言う市民参加とは行政に対する市民参加だということをむしろ限定して、この条例上はそうだと。ただ、実際に市民参加というのはいろいろなものがあり得ることが伝わるような書き方になればいいのかなと思う。ここでの表現はむしろ前の3ページの - 1の一番最初の と重なってくるので、そちらに思う。それから、アクセスという言葉も、全く意見のとおりで、使わない方がいいと思う。

ここの市民参加の定義について、まだもし何かあったら。

【委員】 - 1 - (2)の一番上の のところに、市民参加は「参画」「協働」の概念を含めているというように書いてあるが、参加というのは、図式してある一番左の参加は除いているような形か。

【委員長】 気になるのは、参加が参画と協働だけで成り立つものだととられてしまわないかということか。

【委員】 そうだ。それがちょっと気になったので。

【委員長】 この文章の書き方は、参加は参画、協働の概念を包括する広い概念なので、参画、協働外の参加というのも当然含んでいるということだと思う。表現としてこれぐらいでおさめておくということになるのかなという気がする。例えば文章上こういうふうに表現したらというのがもしあれば、提案してもらってもいい。

次に、 - 1 - (3)の市民・市の役割・責務というところ。これに関して、権利に触れた部分がないので、それも入れるべしという意見、それから行政の方のことも入れた方がいいということだが、もとの案から修正された形になっていて、権利についての記載が入った。2つ目の の修正の趣旨は。

【事務局】 権利を入れた関係で、やはり責任という言葉もどこかに入れたいといけないかなと。この間の議員との意見交換の中でも、責任を持って発言するということがかなり出ていたので、権利を明確にするなら、そこもあわせて入れた方がいいということで、そのように修正した。

【委員長】 敢えて「まちづくりの主体である」とつけた意図は。

【事務局】 市民主権という意味合いをきちんと表現した方がいいかなと。

【委員長】 市というと、これは当然市長以下の行政部門と議会も含むということになるが、行政運営というよ

り市政運営の方がいいか。もっと市の方を明確に分けて、市長と議会と入れるかどうかというのは1つある。自治基本条例をつくる時には、市民、市長、議会なんかがあるが、今回はそこまでする必要はあるのか。もう1つは、今回の市民参加は行政の部分での参加と言っているのに、市の責務というようにやや議会の方まで広げてしまっているの、いいのかわかるか。私は別に構わないと思っているが、実際の条例にするとときにどういう表現になるかはまた別だ。大体趣旨としてはこういうようなことでいいか。

では、次に情報提供・説明責任ということで、いろいろ議論したところでもあるが、「行政から市民への情報提供は、あらゆる手段を講ずる必要がある」を追加するよという意見が出ている。これは反映したか。

【事務局】 3番目の を追加した。あらゆる手段を講ずるのが理想ではあるが、限界もあるだろうし、市民、大人の人が使うのであれば、 の3個目に、必要がある人が自ら足を向けるということがまず大前提で、ただ、なかなかそれでは届かない人、情報を取りたくても取れない人も出てくるので、その配慮は絶対に忘れてはいけないということがあるので、 の3番目、4番目あたりはそういう趣旨を膨らませた。

【委員長】 その点、いろいろ議論したときにもそういう趣旨だったと思う。あと何か気づいた点は。

【事務局】 フィードバックという言葉はどういうふうに日本語にするか。

【委員長】 言葉自体を日本語に置きかえるより、表現全体を変えた方がいい。要は、市民からいろいろなものが出てきたときに、市民の意向どおりにできないことも含めて、どう納得してもらおうか。説明を受けて納得できるかどうかだ。市の側からいえば説得するということになる。説得というとちょっと強過ぎるかもしれないが、最後はすつんと腑に落ちるような形になるのが望ましいわけで、自分はこう言ったけれども、やはりいろいろなことを市の方は考えて、そういうやり方をやっているんだな。それはそれで自分の意見は違うけれども、仕方がないかと。ここで言うことはそういう趣旨だと思うが、それをどう報告書の文章として書くかというのは表現をまた工夫しなければいけない。要は市民が納得するような形で最終的におさまるとのことだ。

【委員】 そういう平易な言葉ですんなり理解するように。

【委員長】 これはあくまでも骨子で、我々が議論しやすいようにまとめてもらっている。専門的な事柄の報告書ではないので、表現をもっとわかりやすい、まさに子どもが読んでもわかる、といっても、小学生はなかなかつらいかもしれないが、高校生ぐらいが読んでも十分読めるぐらいの表現をするということが実は一番難しいかもしれないが、なるべく努力していきたいと思っている。ここも含めて考えたい。

次に(5)の市民参加の対象というところ。「配慮していく」を「工夫・改善していく」に直すという意見が出ているがどうか。配慮という言い方だとあいまいなので、もう少し工夫・改善という形でという趣旨か。

【委員】 もっと前向きな姿勢を出したいということで、修正意見を出した。

【委員長】 工夫・改善がいいかどうかは別にして、配慮というあいまいな言葉よりは前向きな言葉にしたい。

【委員】 国会答弁だって、配慮というのは何もやらない意味ではないかと。それでは困るので。

【委員長】 そのとおりだ。事務局の注もついているが、そこは明確にしたい。「可能な限り」がついて、さらに「配慮していく」となると、何かまるで、限りなくやらないと言っているような感じに受け止められてしまう。

次、市民参加の機会。ここは随分意見が出ている。まず、なかなか参加しにくいような方々の意見をどのように反映させていくかということで、やや具体的な意見だが。

【委員】 これは、ここか、もしくは手法の方に何か考える。手法は、こちらにも入っていて。

【委員長】 それから、計画初期段階からの市民参加が必要ということで、多分初期段階には参加させないと言っているのではないが、そういうことがこの表現だと分かりにくいということで、もう少しそれを明確にした方がいいということか。

【委員】 これは委員会の中でも、例えば公共事業の計画など、余り初期からオープンにできない場合もあるという話もあったが、可能な限りできるだけ早くから計画を公開してほしいということで書いた。私としてはこの下線部分の表現でいいかと。

【委員長】 実際マネジメントサイクルの各段階、どんな段階があるのかというのをどこかに書かなくていいのかどうか。それは注に落とすのかどうか。

【事務局】 マネジメントサイクルという言葉は、実は市民参加だけではなく、行財政改革のいろいろな報告書の類にも全部使っている言葉だ。この言葉を使い、それを注なり何なりで説明するような形にしたい。

【委員】 マネジメントサイクルシステムが12ページで出てきて、そこでそれに応じて参加の機会があるということが事前に示されるというのもあると思うが、ここに市民参加の機会という、できる限りそういう機会があるということは事前に示されるというのと変わらないと思う。

【委員長】 次の8ページからのところとも重なってきて、この辺は何となく重複感がある。これ自体は重要だが、構成を少し変えた方がいいのか。というより、次の8ページの個別的事項の(1)の市民参加の手法は、この7ページの(6)と重なるのでは。どちらに入れるか。

【事務局】 8ページと7ページの関係か。手法そのものは、組み合わせて提供するということを言うためマネジメントサイクルに触れないわけにはいかない。その前にマネジメントサイクルのことには触れておかなければいけないので、重複するとすれば、後ろの行政改革のところにあえてマネジメントサイクルシステムということを重ね取り上げなくてもいいのでは。そこを整理した方が全体構成は動かさなくていいかなと。

【委員長】 あと、総括的事項と個別的事項と言っているが、言ってみれば総論的な考え方として、市民参加の機会と手法として、7ページと8ページの一番冒頭の2つを一緒にしてしまってもいいのでは。 - 2として個別的事項としているが、結局これは具体的な手法をずっと並べている。市民参加条例に規定すべき事項、そもそも総括的事項と個別的事項という区分けでなくていいのでは。手法に関する総括的な考え方は、前のこの機会に述べるところとかなり重なってくる。実際、手法という言葉を入れているので、そこにまとめてしまってもいいのかもしれない。あと、8ページからは具体的に広聴以下を入れていくということになる。

では、8ページ、次の広聴以下だが、広聴のところとアンケート調査、ヒアリングについては事務局の方で入れた形になっているが、どうか。広聴については、広聴活動は重要だということと、それをさらに拡充すると。条例に具体的にどう書くかは別として、広聴というと、もうすこし具体的な手法でいうと、どうか。

【事務局】 最初の頃、世論調査とか、タウンミーティングだとか、いろいろやっているという説明はしたが。

【委員長】 文章としてはもう少し直した方がいいが、こういう感じのものは入れるということでよいか。

次に、アンケート調査、ヒアリングだが、これについてはどうか。

【委員】 このツールは、中身はこれで構わないが、手法、それに対する重点をつくっていくという意味では、こういうものが敢えて1番の文章に来ているというの。

【委員長】 私もそれが今気になっていたところだが、これ、順番は何かあるのか。

【事務局】 最初の論点整理のときに並べたものをそのまま載せたただけだ。議論があって、いろいろと指摘が出てきたところを中心にして、その他にもこういうことがあるという形の方が全体としては書きやすいとも思うが。

【委員長】 議論はあっても、例えば住民投票みたいなものを一番最初に持ってくるというのはちょっと違和感はある。違和感というか、書き方として難しくなる。例えば今回、やはりパブリック・コメントを重点に置いたということが1つとしてありますので、何かそういうもの。そして、その他にもこういうのがある、というぐらいの感じに持ってくる。さらに今後きちんと考えなければいけないものとして住民投票があるというような構成になるかなという気がする。それでいくとどういう順番になるのか。

【委員】 広聴は、多分市民の方のニーズを的確に把握したり積極的に取り入れることによって、市民と市の信頼関係を構築していくために、敢えて一番初めに持ってきたのではないかと思うのだが。

【委員長】 まず手広くいろいろな意見を聞いてきて、それからもうちょっと限定的なものにという流れというが、多分当初そういう感じでやっていたと思うが。

【事務局】 この並べ方は実際のマネジメントサイクルに沿った順番ではある。他の自治体の並べ方がだいたいそうなっているので、多分そういうことがあって、こういう並べ方になっている。

【委員長】 どちらがいいか。マネジメントサイクルのことを言っているのだから、それに沿った方がいいのか。それともやや重点を置いて、ここはこうだと言った方がいいのか。これは考えたい。そろそろ時間がなくなってきたので、そこも含めて、審議会以降の部分の検討を次回に回したい。

以上のような線で骨子案をまとめてこれに即して報告書ができなければいけないが、イメージとしてどうか。

【事務局】 次回15日にこれを最後まで終わらせる作業をする。そうすると、もう1回最終的な報告書を確認する委員会を開催する必要がある。7月の下旬か8月の中旬にもう1回やるということになるかと思うが。

【委員長】 そこを含めてまた調整したい。15日はこれは完全に上げて、もしできれば今まで検討した前段の部分について、報告書案もつくってほしい。そこだけでもやって、最後また残りの部分、別の日程を組んで開催したい。日程は事務局と相談させてほしい。

3 事務連絡

4 閉会

以上